




鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回） 会議録

会議名	鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回）
議事日程	<p>日 時 令和3年10月18日（水）午後2時30分から</p> <p>場 所 リサイクルプラザ2階 大会議室</p> <p>日 程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県中部ふるさと広域連合 一般廃棄物最終分場「クリーンランドほうき」 (2) 一般廃棄物処理施設候補地評価基準（案）について 4 その他 5 閉会
出席者	<p>(委員)</p> <p>委員長 星川淑子</p> <p>副委員長 門木秀幸</p> <p>委員 青木薫、奥田登、熊谷春美、高田雪枝、谷口洋二、藤井雄三、米増俊文</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 三上 洋</p> <p>ごみ処理施設整備課長 安野武男</p> <p>ごみ処理施設整備課長補佐 遠藤史章</p> <p>ごみ処理施設整備課長補佐 加藤公教</p> <p>ごみ処理施設整備課長補佐 伏野哲彦</p> <p>(コンサルタント)</p> <p>㈱東和テクノロジー </p> <p></p> <p></p>
欠席者	(委員) 山根淳史
傍聴者	一般2名
公開・非公開	公開
開会	午後2時30分

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回） 会議録

会議内容	
事務局	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会条例施行規則第4条第3項の規定に基づき、委員総数10名中出席委員9名で過半数に達していることから、会議成立を報告。
委員長	<p>2. 委員長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の第2回及び次回の第3回の会議で、一般廃棄物処理施設候補地評価基準の議論を行っていただくこととしている。 ・委員の各専門分野の視点から、忌憚のないご意見をいただきたい。
事務局	<p>3. 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例紹介の前に、第1回の委員会において質問があった「圏域の人口減少に対する回答」について、資料により説明。 (質問概要) ・西部圏域のどのあたりの人口が減っていくのか。 (回答概要) ・令和20年度推計を平成30年度実績と比較した場合、日野郡3町でそれぞれ40%を上回る減少率、大山町、南部町、伯耆町でそれぞれ約20～25%の減少率、圏域全体では約11%の減少率と推計する。 ・米子市においては約4%の減少率。 ・米子市において平成27年から令和27年の間の100mメッシュ別人口増減率では、主に弓浜地域や米子市南部地域の減少が見られる。
事務局	<p>(1) 事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部ふるさと広域連合一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」
事務局	<p>(2) 一般廃棄物処理施設候補地評価基準（案）について</p> <p>①評価の進め方（1～8ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき、説明。
委員 コンサルタント	<p>「質疑」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この評価基準は、全国各地でどのくらい使用されているか。 ・統計的なデータはないが、多くの自治体がこのような評価方式を採用している。

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回） 会議録

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・①候補地概要の評価区分①地質条件の評価項目「地盤」と、④防災性の評価区分①地盤状況の「地盤係数」の相違点は何か。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・①候補地概要の「地盤」は、施設整備実施時の優劣に着目した項目とした。④防災性の「地盤係数」は、地震発生時の揺れの強弱を係数で表すもので防災性の項目とした。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一次評価の基本評価項目配点は15点から18点の範囲で、評価項目の数が多いところは圧縮幅が大きくなり点数の重みが小さくなる。特に「②生活環境・周辺状況」と「④防災性」の理由は何か。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・各評価項目については、できるだけ広範囲で、多角的に調査を行うべきとの考えでそれぞれの項目を設定した。 ・「②生活環境・周辺状況」と「④防災性」は、他と比較し重要な基本評価項目との認識から重み付けを行ったが、評価項目の数が多いため、ご指摘のとおり、1評価項目当たりの重みは小さくなる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各評価項目が同程度の重要性ならば、合計点の160点を基本評価項目配点の65点に圧縮すればいいのではないか。 ・大切さは同じという前提で第三者に分かりやすく、100点満点にするため一次評価点は同じ圧縮率で65点に設定する方がよい。二次評価も同様。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・基本評価項目配点の提案において、住民、地域の方にとどの基本評価項目に重みをおいたのか明確にするため、配点に差をつけた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基本評価項目配点は事務局で判断しご提案したが、ご指摘を踏まえ160点に見合う重み付け等、改めて検討させていただく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・②生活環境・周辺条件と④防災性の評価項目の数が多いのは、それだけ重要で、特に②生活環境・周辺条件は住民にとって大切。多数の評価項目を圧縮するより、そのまま使う方が分かりやすくよい。 ・4つの基本評価項目についてはそれぞれに重みはあるが、ほぼ対等に評価するという事になっている。評価項目を増やすと勝手に重くなり、どこに重みを置いていくのかということの評価すべき。全評価項目の配点を同じ点数とすることに違和感がある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民の方にも、利害関係に一切関係のないところに住んでいる方にも、十分に納得できる配点であることが必要であり、項目の配点について再検討してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は全評価項目の配点を同じ点数としているが、委員の皆様のご意見を十分に踏まえ、改めて配点について検討させていただく。

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回） 会議録

<p>コンサルタント</p>	<p>②一次評価における・評価項目・評価方法・評価項目別評価基準①（9ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき、説明
<p>委員</p>	<p>「質疑」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①候補地概要の評価区分◎気象条件の評価項目「積雪寒冷特別地域」は、指定の有無のみでの配点となっているが、配点差（5点と1点）が大きすぎると考えるので検討をお願いしたい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、改めて検討させていただく。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・②生活環境・周辺条件の評価区分②「幹線道路」で、評価項目「系統数」の基準及び「車線数」の影響がわかりにくい。
<p>コンサルタント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「系統数」は、国道、県道のほかに市町村道も含まれる。施設に入る時に車両が集中することが、安全確保を図る上での懸念材料であり、系統数が多ければ分散化も可能であることから設定したもの。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目の「系統数」について、施設に至る道を系統数と考えている。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路に接続した支線道路から施設に進入する場合、その支線道路に至る幹線道路は評価の対象にならないのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に隣接する幹線道路を評価することとしているが、「系統数」及び「車線数」の評価については改めて検討する。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・②生活環境・周辺条件の評価区分⑤「周辺土地利用」は、一般廃棄物処理施設用地選定方針で300メートル以上を条件としており、300メートル未満の評価基準は不要ではないか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出条件の300メートル以上は基本的な考え方であり、250メートルとか200メートルということも考えられるため設定した。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・②生活環境・周辺条件の評価区分◎「放流先の条件」の評価項目は、漁業権の有無、利水の有無の2項目のみとなっている。地下浸透方式の場合を考慮し、地下水への影響も考えないといけないのでは。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の地下水利用、井戸水利用等の評価が重要ではないか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用地選定方針において、水道水源等は一次調査対象地の抽出段階で実態を一番把握している市町村に抽出エリアとして適さない地域として除外していただく。評価は漁業権及び利水の有無の2項目を設定し土地の条件を見ていく考え方であるが、委員の皆様から率直なご意見をいただく中で、どういう形で整理を行うか検討させていただきたい。
<p>事務局</p>	

委員 コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を作るときに、入口は何箇所作るのか。 ・基本的には1箇所であり、入り口が多いと安全性に問題がある。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・点数は、優、良、可に、それぞれ点数を付けることになっているが、優、良、可の数ではいけないのか。 ・ご提案している評価方法は標準的な手法の一つであり、それぞれの評価項目を点数化した中で、6つの基本評価項目に重み付けをする評価方法を示したところであるが、ご意見を踏まえ他事例も検討し、次回改めて事務局案を示したい。
コンサルタント	<p>③一次評価における評価項目・評価方法・評価項目別評価基準②（10ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき、説明
委員 事務局	<p>「質疑」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・④防災性の評価区分②法規制等の評価項目「地すべり防止区域」は、該当している場合は可となっているが、防災上、指定がされているところは基本的には避けるのが適当ではないか。 ・対策次第によって施設整備が可能であることから可としている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者に分かり易く注釈を付けるなどの工夫が必要。 ・注釈を付けるなど修正する。
委員 コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・④防災性の評価区分②法規制等の評価項目「土砂災害防止法の区域」で、レッド区域は対策を行えばイエロー区域に変わるが、イエロー区域は解除されないのではないか。 ・土砂災害警戒区域については建築制限を受けるものではなく、避難計画を立て、危険を感じたときは速やかに避難するという区域と理解している。一方、土砂災害特別警戒区域は擁壁設置等の制限を受ける。そのような違いから、優、良、可としている。
委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・対策次第という点が、評価基準にあまり反映されていないのでは。 ・第三者に分かりやすい評価の基準を改めて検討する。

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回） 会議録




委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・③自然環境・文化財の評価区分②「貴重種の生息環境」について、鳥取県西部地域は特別天然記念物のオオサンショウウオの生息地に広く入っているが、その場合の取扱いはどうなるのか。 ・史跡・文化財の評価項目「史跡・名勝・天然記念物の有無」の区分にオオサンショウウオも該当するが、候補地のエリアが天然記念物の生息区域に該当していれば、可ということ考えている。 ・③自然環境・文化財の評価区分に景観を保護するという項目も入れた方が良いのではないか。 ・施設建設により景観に支障がないかの検討は行ったが、住民に納得いただけるような評価の基準が難しいと考え、評価項目から除外している。 ・東京都武蔵野市の事例では、処理施設が市街地である市役所に隣接する公園の中に建設され、外観も工夫されている。そのような視点を景観の中に取り入れていただくよう検討をしてほしい。 ・景観は人それぞれに考え方があがるが、重要な項目であると認識している。評価の方法や、評価項目に含めるのか再検討したい。 ・景観に関して、最終候補地評価は1箇所決めて最終評価をするが、大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質のほかにも景観もあり、どこかで評価しないといけないことになっている。 ・最終評価では施設を候補地に建てた場合のイメージ図を作成し、周辺の景観に合うかも含めて総合的に評価していく。 ・現時点は新しい施設を作るための用地選定段階だが、全体像が分からない。用地を選定してから設計を行い、デザインも進めていくのか。それに関する審議会等の動きがどうなっているのか。 ・まずは用地を決定し、どのような施設を建てるかは次の段階の施設基本設計で検討を行うこととしている。 ・施設基本設計の検討段階では地元のご意見が重要で、ご意見を踏まえ、周辺への影響を十分に考慮し、施設設計を行う考えである。 ・施設完成までの過程について、別途資料を作成し提示させていただく。 <p>④一次評価における評価項目・評価方法・評価項目別評価基準③（11ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき説明
事務局	
委員	
事務局	
委員長	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
コンサルタント	

委員	<p>「質疑」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑥経済性の評価区分④「運搬費」について、米子市役所に施設を建設した場合に最も少なく、大山町役場に建設した場合は一番高いという試算結果であるが、その差額は年間約 2.1 億円で、30～40 年間は使われるので、最大約 80 億円の差が出ることになる。運搬費は、建設場所によりコストの開きが大きいですが、評価項目配点は5点である。一方、搬入道路の整備等は当初の建設費に限られ、その差額は数億円程度と推察するが、これらの評価項目配点も全部5点であり、配点の見直しが必要ではないか。 ・ご指摘を踏まえ、経済性の配点について再検討したい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・⑥経済性の評価区分④施設整備費の評価項目「中間処理施設」敷地造成費についてのみの評価だが、建設費はどこに造っても同じという前提の上なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費は変わらない前提である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と話をしていく中で基本設計は変わるとの説明があったが、建設費に影響はないという考え方か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方式によりコストは変わるが、用地選定段階の敷地の形状には影響しないので、個々の評価には入れていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・⑥経済性の評価区分④施設整備費の評価項目「最終処分場」は、地形によって金額が変わるので、それは考慮するということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「最終処分場」については地形などからある程度の試算が可能であり、評価対象としている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が行う評価の範囲は、自治体から出された一次調査対象地をコンサルタントが調査を行い、数値化した結果について審議、確認することによいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・評価についてはコンサルタントと事務局で、一次調査対象地に対して評価基準に従い数値化する。委員会では数値化された評価結果について審議、確認をいただきながら進めていくこととなる。

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回） 会議録

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・⑤事業実効性の評価区分④用地取得の評価項目「土地の取得性」について、全て構成市町村の公有地であるというのは現実的ではない。 ・同区分の評価項目「地権者数」については、地権者が多いと難航することから評価対象とすることは理解できるが、土地の未登記は、数が多いとその処理に時間を要するため、評価の項目としても良いと考える。 ・評価項目「土地の取得性」についてはご意見を踏まえ再検討する。また未登記等、所有者不明地を評価項目とすることについても検討を行う。 	
事務局		
委員長		
事務局		<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目や重み付けなど、次回を含めてこの委員会の重要な決定事項になるので、今回指摘された表現の仕方、評価項目の設定、それに対する重み付け等について、本日の協議を基に再検討をしてほしい。 ・ご指摘をいただいた事項について再検討し、次回の委員会で報告し、改めて協議させていただく。
事務局		<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の委員会は、12月17日（金）午後1時30分から、リサイクルプラザ2階大会議室で開催する予定である。 ・次回委員会の議題は、「候補地評価基準の決定」を予定している。
委員長		<ul style="list-style-type: none"> ・次回の会議の公開・非公開について、非公開に該当する事項はないので、特にご意見がなければ公開としたい。
委員一同		<ul style="list-style-type: none"> ・「異議なし」
委員長		<ul style="list-style-type: none"> ・次回の委員会は公開とする。
委員長		<p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上で一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回）を閉会する。
閉会		午後5時07分

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第5回） 会議概要

会議名	鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第5回）
議事日程	<p>日 時 令和4年7月29日（金）午後1時30分から</p> <p>場 所 米子市淀江支所2階 大会議室</p> <p>日 程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一次調査対象地における施設配置（案）について ・ 個別調査結果に基づく一次評価（案）について 4 その他 5 閉会
出席者	<p>委員長 星川淑子</p> <p>副委員長 門木秀幸</p> <p>委員 青木薫、奥田登、熊谷春美、谷口洋二、森田豊充</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 三上 洋</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長 生田公志</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長補佐 遠藤史章</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長補佐 加藤公教</p> <p>ごみ処理施設整備課 担当課長補佐 堀尾周作</p> <p>ごみ処理施設整備課 錦織孝二</p> <p>(コンサルタント)</p> <p>株式会社 東和テクノロジー </p> <p></p> <p></p>
欠席者	(委員) 高田雪枝、藤井雄三、額 康俊
公開・非公開	非公開
開会	午後1時30分

会議内容	
事務局	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回用地選定委員会を開催する。
委員長	<p>2. 委員長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省略
事務局	<p>3. 議題</p> <p>○ 一次調査対象地における施設配置（案）について（資料1）</p> <p>[説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村から抽出のあった一次調査対象地についての位置関係について説明した。 ・一次調査対象地 A 米子市彦名町地内、B 米子市新山・陰田町地内、C 米子市尾高・日下地内、D 境港市佐斐神町地内、E 大山町高田地内について、特徴、施設配置案の考え方、施設配置案について説明した。
委員 事務局	<p>[審議概要等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の処理が終わった後は、有効活用を前提としているのか。 →跡地利用の計画については、地元の皆さまの協議を踏まえ検討していきたい。
委員 コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・浸出水の処理水はどの程度排出されるのか。 →施設から出てくる水は、調整槽に溜めることになる。屋根の付いていない処分場の場合、概ね1日当たり20t程度と考えている。屋根のある処分場の場合は、散水をして安定化を図るが水量は定量となるため、調整槽は不要となる場合がある。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・調査地 B は、長大な切土面と盛土法面があり、なかなか難易度が高いと思われる施設配置案がある。盛土があるということで施工の際の危険度も増すことになる。現実的には厳しい配置案ではないか。 →欠席の委員からも、調査地 B について、相当な規模の土工量となっている配置案は現実的ではないとの意見をいただいている。 <p>この度の施設配置案は、構成市町村から報告された調査対象地の中央付近にレイアウトしたもの。委員の意見を踏まえ、他の調査対象地についても、周辺の地形を確認、検討し、土工量なども考慮して、施設配置案を追加することを検討したい。今回はこの配置案について、ご審議をお願いします。</p>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・米子空港の管制は自衛隊がやっている。自衛隊の了解がいるのではないか。 →境港市、美保基地と事前協議を行っている。高さ制限等があることは承知

委員長	<p>しており、様々な制約をクリアすることが条件となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日、説明のあった一次調査対象地における施設配置（案）については、事務局の案のとおり決定とし、一次評価の審議を行う。また、委員の意見を踏まえた施設配置案の検討結果は別途報告されたい。
事務局	<p style="text-align: center;">○ 個別調査結果に基づく一次評価（案）について（資料2）</p> <p>[説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設及び最終処分場の一次調査対象地における評価を行い、評価点の合計を算出した。 ・中間処理施設において各調査対象地で評価に差がある部分について説明 <ul style="list-style-type: none"> ①候補地の特性：調査地 C は平坦地であること、都市計画区域外であること等から若干ポイントが高い。 ②生活環境・周辺条件：調査地 A は公共下水道区域であること、下流域に利水区域がないこと等から若干ポイントが高い。 ④防災性：調査地 B は土砂災害、水害などの危険区域に指定されていないこと等からポイントが高い。 ・最終処分場において各調査対象地で評価に差がある部分について説明 <ul style="list-style-type: none"> ①候補地の特性：急傾斜地であること等から調査地 B はポイントが低い、調査地 E は積雪寒冷特別地域であること等から若干ポイントが低い。 ②生活環境・周辺条件：公共下水道の区域内であること、下流域に利水区域がないこと等からポイントが高い。 ④防災性：調査地 B は災害区域がないことからポイントが高い。 ・一次選定評価について、一次評価点が満点の 50%以上であれば二次選定に進む対象地と定めている。 <p>[審議概要等]</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤や地形による土工、軟弱地盤の液状化などをもちと採点に反映すべきではないか。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地評価基準はすでに検討済みであり、現状の採点でよいと判断する。 →候補地評価基準をあらかじめ定めており、これに基づき選定する。地盤や地形への対応は工事費等にあらわれるもので、二次選定の項目（経済性）となっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地質条件において対象とした断層と防災性で対象とした断層とが整合していない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> →あらかじめ定められた調査方法により違いが出ている。最終調査において補完する。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、説明のあった個別調査結果に基づく一次評価（案）については、事

	<p>事務局の案のとおりとすることに決定した。</p>
事務局	<p>4 その他（資料3）</p> <p>① 最終調査について（案）</p> <p>〔説明概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査として、風向風速、交通量、地下水、下流側河川の水量などについて、選定状況を踏まえながら必要となる調査を実施するものとする。また、最終調査で、周辺の井戸の状況を調査する。なお、希少動植物の現地調査は、通年で実施されるものであり、短期間での実施は季節的にも困難であることから、今後の生活環境影響調査等で実施する。
事務局	<p>② スケジュールについて（案）</p> <p>〔説明概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の開催回数を3回としていたが、二次選定と最終評価をそれぞれ2回ずつとし、5回の開催に変更する。 <p>〔審議概要等〕</p>
委員一同 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・最終調査及びスケジュールの変更について了承 ・委員の任期に影響する。
事務局	<p>③次回の委員会について（追加資料1）</p> <p>〔説明概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回（第6回）の委員会は、9月中旬に予定する。（非公開での開催）
事務局	<p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上で第5回用地選定委員会を閉会する。 <p>閉会 午後4時30分</p>

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第6回） 会議概要

会議名	鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第6回）
議事日程	<p>日 時 令和4年9月28日（水）午前9時30分から</p> <p>場 所 米子市淀江支所2階 大会議室</p> <p>日 程</p> <p>1 開 会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 一次調査対象地における施設配置（案）の追加について</p> <p>(2) 個別調査結果に基づく一次評価（案）について（追加検討案）</p> <p>(3) 詳細調査結果による中間処理施設の二次評価（案）について</p> <p>(4) 二次評価後の用地選定の方法について</p> <p>(5) 次回用地選定委員会の公開・非公開について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
出席者	<p>委員長 星川淑子</p> <p>副委員長 門木秀幸</p> <p>委員 奥田登、熊谷春美、谷口洋二、藤井雄三、森田豊充</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 三上 洋</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長 生田公志</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長補佐 遠藤史章</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長補佐 加藤公教</p> <p>ごみ処理施設整備課 担当課長補佐 堀尾周作</p> <p>ごみ処理施設整備課 錦織孝二</p> <p>(コンサルタント)</p> <p>株式会社 東和テクノロジー XXXXXXXXXX</p> <p>XXXXXXXXXX</p>
欠席者	青木薫、高田雪枝、額康俊
公開・非公開	非公開
開会	午前9時30分
会議内容	

事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回用地選定委員会を開催する。
委員長	<p>2 委員長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省略
事務局	<p>3 議題</p> <p>(1) 一次調査対象地における施設配置（案）の追加について（資料1）</p> <p>[説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回選定委員会において、委員より「長大な切土面と盛土法面があり、なかなか難易度が高いと思われる施設配置案がある。盛土があるということで施工の際の危険度も増すことになる。現実的には厳しい配置案ではないか。」との意見を受け、周辺を含めて施設配置案を追加したもの。 ・追加配置案をBプランとして、米子市新山・陰田町及び米子市尾高・日下を設定した。なお、上記以外の調査対象地には状況に変化がないことから、施設配置案の追加はしない。 <p>[審議概要等]</p>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の形式を被覆型に変更した理由は何か。 <p>→被覆型は前回と同様であり変更していないが、これまでのプランではコンクリートの箱を作って埋立てるプランとしているが、追加配置案のBプランは土木工事を減らすため自然の谷形状を利用するものとしており、コンクリートピットが必要ないものとした。</p>
委員長 委員一同	<ul style="list-style-type: none"> ・追加配置案を加えることに異議はないか。 <p>→了承</p>
事務局	<p>(2) 個別調査結果に基づく一次評価（案）について（追加検討案） (資料2)</p> <p>[説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加配置案の一次評価案について審議をお願いする。 ・中間処理施設について、いずれの追加配置案も、Aプラン（これまでのプラン。以下同じ。）と比較し一次評価点は下がった。 ・最終処分場についても、いずれの追加配置案も、Aプランと比較し一次評価点は下がった。 <p>[審議概要等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aプランを改善したものがBプランとすると、Bプランの方が下がって
委員	



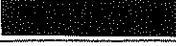
事務局	いるがどういふふうに解釈するべきか。 →Bプランは、土工量の低減を考慮したもの。ただし、住宅地に近くなったりした結果、評価点は下がったものである。
委員	・位置を変えずに、元の位置で改善できないのか。
事務局	→米子市新山・陰田町は、地形が急峻であり、平地をつくるためには切土が必要となる。また、標高差があるため、搬入路が長くなることから、施設の配置を変えても、その部分は避け難い。米子市尾高・日下においては、最終処分場の埋立量確保のための、土木工事量の低減を踏まえたものである。
委員長	・追加した調査対象地は評価点が160点満点の50%を超えていることから、全て二次調査の対象として扱うということによいか。
委員一同	→了承
	(3) 詳細調査結果による中間処理施設の二次評価(案)について(資料3) [説明概要]
事務局	・先程の追加配置案を含めた二次調査の結果について評価を行った。 ・中間処理施設について、一次評価点に二次評価点を加えた総合評価点では、一位が米子尾高・日下(Aプラン)、二位が米子市彦名町となった。
	[審議概要等]
委員	・中間処理施設の敷地造成と進入路、水道、電気などが概算コストとして計上されているが、中間処理施設自体はどの様なものを想定しているか。
事務局	→施設自体は、どこで建設しても同じという考え方にに基づき、費用は計上していない。
委員	・敷地造成で、地盤改良が表層改良となっているが、場所によって上屋の基礎自体が変わってくる。調査対象地ごとの建設工事費も経済比較をするべきではないか。
事務局	→支持杭の長さなどで工事費が変わってくる。資料4の参考資料では、調査地A(米子市彦名町)において、軟弱地盤であるため9億4千万円かかるという試算をしている。
事務局	→二次評価の中では、造成費用を評価することを基準としていることから、このような計算としているが、先程の説明のように、地盤によっては工事費に差が生じることが想定される。最終評価の方法は次の会議で決定したい。
委員長	・中間処理施設の二次評価においては、評価基準に基づき、このような評価結果となった。
委員一同	→了承

<p>委員長 事務局</p>	<p>(4) 二次評価後の用地選定の方法について（資料4） [説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この資料は、次回委員会での二次選定終了後の、審議の方向性についての事務局からの提案である。 ・中間処理施設の総合評価点については、米子市尾高・日下、米子市彦名町とも、かなり僅差であるとみており、現段階で候補地を一つに絞り込むことは困難であり、両調査対象地を最終調査の対象としてはどうかと考えている。 ・同様に、最終処分場の総合評価点も大きな差はないと想定されるため、2つの中間処理施設の調査対象地に対する上位の調査対象地を最終調査の対象としてはどうかと考えている。 ・最終調査は、「施設の特性に応じた調査を実施し、候補地としての優位性を判定する」ことを目的にしたいと考えている。 ・調査項目は、ア断層の補完調査、イ候補地確認調査、ウ環境影響予測等予備調査、エ施設の特性に応じた調査を想定している。 ・候補地評価基準に含まれていない地盤の違いによる工事費の差額、搬入ルートによる車両の集中、排水先の違いによる工事費の差額についての取扱いの整理が必要である。
<p>委員 事務局</p>	<p>[審議概要等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利活用で、防災施設に活用するという考えもあるとのことであるが、地理的状況や交通状況を踏まえ利用目的が達成できる場所での施設整備を検討すべきであると思うがどう考えているか。 <p>→災害時には、施設が自立的に発電を続けることができ、避難所の機能が備わっている。その必要性は地元にお住まいの方のご意見も重要であり、しっかりお話をさせていただきたい。また、施設の立地は、一般的には人口重心に近い方が、様々な機能をお使いいただくうえでも効率的と考える。</p>
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最終調査において環境アセスメントの前段階の調査をして、一位の候補地を選定するということが、環境アセスはもう少し幅広い。一次評価のところ、特定貴重種の生息の可能性があるので、最終調査の項目に入れておくべきではないかと思う。もう一つ、敷地の一部が埋蔵文化財包蔵地になっている調査対象地についても、工期に影響すると考えられるので、予備調査の段階で工期への影響を考えられた方がよいと思う。 <p>→貴重種の生息状況については、調査を実施する方向で検討する。また、埋蔵文化財の調査については、予備調査、本調査、保存等の状況により様々</p>

事務局	<p>な想定が必要なため、この段階での調査は困難であるが、どのような調査ができるか検討する。</p> <p>(5) 次回用地選定委員会の公開・非公開について（追加資料1） 〔説明概要〕</p> <ul style="list-style-type: none">・ 函面等において具体的な場所の審議をすることから、非公開で開催したいと考えている。（了解）
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 委員からの発言なし。・ 第7回は令和4年10月12日に開催する。
事務局	<p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 以上で委員会を閉会する。
	<p>閉会 午前11時40分</p>



鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第7回） 会議概要

会議名	鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第7回）
議事日程	<p>日 時 令和4年10月12日（水）午後1時30分から</p> <p>場 所 米子市淀江支所2階 大会議室</p> <p>日 程</p> <p>1 開 会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 詳細調査結果に基づく最終処分場の二次評価（案）について</p> <p>(2) 最終候補地調査の対象となる調査対象地について</p> <p>(3) 最終候補地調査の内容について</p> <p>(4) 今後のスケジュールについて</p> <p>(5) 次回用地選定委員会の公開・非公開について</p> <p>4 その他</p> <p>・用地選定委員会の委嘱期間の延伸について</p> <p>5 閉 会</p>
出席者	<p>委員長 星川淑子</p> <p>副委員長 門木秀幸</p> <p>委員 青木薫、奥田登、熊谷春美、高田雪枝、谷口洋二、額康俊、藤井雄三、森田豊充</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 三上 洋</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長 生田公志</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長補佐 遠藤史章</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長補佐 加藤公教</p> <p>ごみ処理施設整備課 錦織孝二</p> <p>(コンサルタント)</p> <p>株式会社 東和テクノロジー </p> <p></p> <p></p>
欠席者	なし
公開・非公開	非公開
開会	午後1時30分

会議内容	
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回用地選定委員会を開催する。
委員長	<p>2 委員長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省略
事務局	<p>3 議題</p> <p>(1) 詳細調査結果に基づく最終処分場の二次評価(案)について(資料1) [説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の総合評価については、中間処理施設からの運搬コストが異なることから、中間処理施設の調査対象地ごとに評価を行った。 ・中間処理施設の総合評価が第一位の「米子市尾高・日下A」の場合は、最終処分場の第一位は「米子市新山・陰田町(追加配置案)」、第二位は「米子市尾高・日下」となった。 ・中間処理施設の総合評価が第二位の「米子市彦名町」の場合も同様に、最終処分場の第一位は「米子市新山・陰田町(追加配置案)」、第二位は「米子市尾高・日下」となった。 ・中間処理施設がどの場所であっても、最終処分場の順位は同じであった。 <p>[審議概要等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新山・陰田Bと尾高・日下Bの処分場の躯体工事費の違いは何か。 →切土、盛土、改良盛土の購入などによる違いである。
委員事務局	
事務局	<p>(2) 最終候補地調査の対象となる調査対象地について(資料2) [説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では、中間処理施設と最終処分場の順位を付け、順位一位となった中間処理施設の候補地と、これに対する総合評価点が一位となった最終処分場の候補地を最終候補地の対象としている。 ・一次評価及び二次評価の結果、中間処理施設は一位が米子市尾高・日下A、これに対する最終処分場は一位が米子市新山・陰田町B、二位が尾高・日下B、中間処理施設の二位が米子市彦名町、これに対する最終処分場は一位が米子市新山・陰田町B、二位が尾高・日下Bとなった。 ・中間処理施設の最終候補地調査については、一位の尾高・日下A(評価点193点)と二位の彦名町(評価点189点)の評価点が近い結果となっており、また基礎杭を含めた経済性の評価においても大きな差がないことから、この2つの候補地を最終候補地調査の対象地としたいと考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の最終候補地調査については、一位の新山・陰田町 B（評価点 181 点）と二位の尾高・日下 B（評価点 180 点）の評価点が近い結果となっており、また下水道接続を考慮した経済性の評価においても有利な状況であるため、この 2 つの候補地を最終候補地調査の対象地としたいと考えている。
委員	<p>[審議概要等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回の委員会の際に、最終処分場は中間処理後の処理残渣を最終処分する施設であり、排出エリアからの距離は問題とはならないが、処理の効率性やトータルコストを考慮すると近隣での整備が望ましいとある。
事務局	<p>→最終処分場への 1 日の運搬台数は、5 から 10 台程度であり、場所が離れていても運搬費の影響は小さい。地盤や地形などの要因の方が、トータルコストに対する影響は大きいと考える。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接が望ましいことについては、他の条件が同じであれば、隣接する場所が望ましいと思うが、今回は地形等の影響が大きいので、離れていても合理的であればそちらを選ぶという考え方でよいと思う。 ・また、最終候補地調査を 2 箇所とすることについては、一つ一つの項目を見ると評価点がかかなり近いということと、評価の仕方が 3 段階の評価であるため、最後に慎重な調査をする方がより望ましいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地が同じところであれば、地権者の同意や遺跡調査などは一遍で済むが、二カ所だと工期にも影響すると思う。
事務局	<p>→遺跡調査について、前回の会議で、委員より文化財の項目について評価が必要という意見があったことから、最終調査の報告の中で調査期間を精査したい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の中で点数の積み上げは、それなりの意味はあると思うが、1 点や 2 点の僅差となると対外的な説明が難しいのではないかと思う。説明責任を果たすために、最終候補地評価を行い、再度テーブルの上に乗せて正しい比較をすることは大事なことだと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・三位の大山町については、得点差は近いが、経済性に大きな差があることから外すべきではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の最終候補地調査の対象とする得点差は、1 点差で引いてはどうかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最終候補地調査の対象は、二位までとすることに賛成だが、最終候補地調査で逆転することがある。これをちゃんと説明することが重要。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の中で、必要があればバックすることもあり得るという覚悟で、一歩前に進めて欲しい。
事務局	<p>→スケジュールとしては本年度決定としているが、当局としてもこのスケジ</p>




	<p>ルールにこだわるものではないという考えである。</p>
事務局	<p>(3) 最終候補地調査の内容について (資料 3)</p> <p>[説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設と最終処分場の調査対象地に対する最終候補地調査が複数箇所となることから「施設整備の実施に当たり影響を及ぼすことが想定される要因等を事前に把握し、その対策を講じる」ことに加え、「施設の特性に応じた調査を実施し、候補地としての優位性を判定する」ことを目的に最終候補地調査を実施する。
委員	<p>[審議概要等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設から出る臭いについて、想定はあるのか。
事務局	<p>→悪臭に関しては外に漏れない構造となっている。今後の環境アセスの予備調査として調査したい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・調査期間が 1.5 か月、場所によって家の位置が違うが冬は北西、夏は南東の風が吹く。冬場の調査ですべて分かるのか。
事務局	<p>→測候所のデータだけでは、風向きが違うことから、現地との整合を図るため、現地調査を行う。</p>
	<p>(4) 今後のスケジュールについて (資料 4)</p>
事務局	<p>[説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終候補地調査期間は、本年 12 月から翌年 1 月までを予定 ・最終候補地調査結果による最終候補地評価は翌年 2 月中旬を予定、答申・意見書の審議を 3 月下旬頃に予定する。
	<p>(5) 次回用地選定委員会の公開・非公開について (資料 5)</p>
事務局	<p>[説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回は最終候補地調査の結果を審議する予定であり、非公開で開催したいと考えている。(了解)
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの発言なし。 ・事務局から、用地選定委員会の任期については 11 月末となっているが、スケジュールが年度末までは必要になると想定されるため、追加の委嘱状を发出させていただく。
	<p>5 閉会</p>

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第7回） 会議概要

事務局	・以上で委員会を閉会する。 閉会 午後3時57分
-----	---------------------------------



鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第8回） 会議概要

会議名	鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第8回）
議事日程	<p>日 時 令和5年2月24日（金）午前9時30分から</p> <p>場 所 米子市淀江支所2階 大会議室</p> <p>日 程</p> <p>1 開 会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 最終候補地調査等の結果について</p> <p>① 断層の補完調査について</p> <p>② 最終候補地調査の結果について</p> <p>③ 埋蔵文化財調査の想定期間について</p> <p>(2) 候補地とりまとめに向けた意見交換について</p> <p>① 新しい一般廃棄物処理施設の用地選定に係る調査報告書（案）について</p> <p>② 鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地の選定について（答申）案</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <p>(4) 次回用地選定委員会の公開・非公開について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
出席者	<p>委員長 星川淑子</p> <p>委員 奥田登、熊谷春美、高田雪枝、谷口洋二、額康俊、藤井雄三、森田豊充</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 三上 洋</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長 生田公志</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長補佐 遠藤史章</p> <p>ごみ処理施設整備課 課長補佐 加藤公教</p> <p>ごみ処理施設整備課 錦織孝二</p> <p>(コンサルタント)</p> <p>株式会社 東和テクノロジー </p> <p></p> <p></p>
欠席者	副委員長 門木秀幸、委員 青木薫

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第8回） 会議概要

公開・非公開	非公開
開会	午前9時30分
会議内容	
事務局	1 開会 ・第8回用地選定委員会を開催する。
委員長	2 委員長あいさつ ・省略
事務局	3 議題 (1) 最終候補地調査等の結果について ① 断層の補完調査について（資料1） [説明概要] ・第5回用地選定委員会における一次評価での指摘事項「評価基準の地質条件で対象とした断層と、防災性で対象とした断層が整合していない」に対し補完調査を行った。 ・全ての候補地は各断層から離れており、直上にならないことから、一次評価の内容に変更はないことを確認した。
委員	[審議概要等] ・結論として直上にならないことから大丈夫ということだが、距離だけでは計れないのではないか。
事務局	→評価基準においては、既知の断層からの距離を評価しており、断層のずれによる施設への直接の影響を評価している。施設整備においては、耐震設計等を考慮し、また、液状化対策等、地盤に適した施設設計になるものと考えている。
事務局	② 最終候補地調査の結果について（資料2） [説明概要] ・中間処理施設、最終処分場の最終候補地で実施した最終候補地調査結果を報告した。 ・中間処理施設の最終候補地（米子市尾高・日下地内、米子市彦名町地内）に対し、生物調査（米子市尾高・日下地内のみ実施）、大気、悪臭、騒音・振動、景観、交通量の調査を行った。 ・最終処分場の最終候補地（米子市新山・陰田町地内、米子市尾高・日下地内）に対し、生物調査（米子市尾高・日下地内のみ実施）、大気・悪臭、

	<p>振動・騒音、景観、水質、地下水流向（周辺に水道水源がある米子市尾高・日下地内のみ実施）・井戸の調査を行った。</p> <p>[審議概要等]</p> <p>●中間処理施設</p>
委員 事務局	<p>・大気について、他の方向から風が吹いた場合、どのような影響があるのか。</p> <p>→資料は、年間を通じて最も影響の及ぶ結果を示したものであり、他の風向は影響がないわけではない。なお、この結果において、人の生活に支障が生じる範囲や程度を示したものではない。米子市尾高・日下地内において、南西方向の風が吹く場合には、施設の北東側にある煙突と同程度の標高の住宅地に煙が直接たなびくことで影響を与える可能性がある。</p>
委員 事務局	<p>・周辺への影響は軽微ということだが、環境基準に比べて、ということよいか。</p> <p>→基準には、環境基準と規制基準（排出基準）がある。規制基準は法で定められており必ず満足しなければならない基準、環境基準は人の健康に害を及ぼさない望ましい数値であり、この環境基準を満足することから軽微としている。</p>
コンサルタント	<p>→大気環境基準については、年平均値で長期的な予測と短期的な予測をすることもある。この場合、環境基準値は1時間値と設定されている。今回は、長期的な予測を行った。影響があると予測される場合は、煙突を高くする、排出濃度を下げるなどの施設計画で対応することとなると考えている。煙突からの排出濃度は、法律で規制されている基準値ギリギリの排ガスを排出しているという条件で予測している。</p>
委員 事務局	<p>・悪臭について、尾高・日下の予測では伯仙小学校の方向に向いているがどのような影響があるのか。</p> <p>→臭気濃度が1未満であり、臭いは感じられない。比較的影響が高くなる方向として、予測結果を示している。</p>
コンサルタント	<p>→悪臭は瞬間的に感じるものであるので、1時間値の平均で予測している。臭いの検査は、検体を4人程度で嗅いでも臭わないレベルが1である。0.6等の値は検体を濃縮して臭いを感じる値を示したものと考えていただきたい。</p>
委員長	<p>・臭気濃度を2000と設定して予測したとあるが、排出基準に相当するものはあるのか。</p>
コンサルタント	<p>→敷地境界線の基準、排出口の基準、排水の基準がある。今回は他の事例を考慮して、これを超える値を条件として予測した。</p>
委員	<p>・住民の方への説明を考えたときに、違う状況も年間を通せば発生することを考えると、この資料では読み取れない。与条件をきちんと示し、また、</p>

事務局	年間を通して、瞬間的に影響のある地点、住宅地の方向に風が吹いた場合の予測結果も示すべきである。
委員	<p>→予測評価の与条件を付したうえで、瞬間的に最も影響の大きいエリアや風向が住宅地等に向けた場合の予測結果についても、改めて示すものとする。</p> <p>・景観について、大山の眺望は米子市民のシンボルになっている。景観論争に発展しかねない。個人的には眺望を阻害していると感じている。</p>
委員	<p>●最終処分場</p> <p>・大気・悪臭について、風力階級が0から4とあり、4の風速5.5以上が新山・陰田町は0%（尾高・日下は0.5%）となっているが、普通考えるとこのような風はよく吹いているが、この表の意味合いを教えてください。</p>
事務局	→最終候補地調査の期間30日間での結果である。調査方法について、分かり易く記載するように改める。
委員	・施設は長い期間設置されることになるが、この調査期間で記録された風速は、データとして妥当であるか。
事務局	→風向、風速は地形などに影響され、気象台のデータでは局地的なものは反映しにくいことから現地調査を行った。調査期間は1か月間であるが、風向・風速の違いを明らかにすることで調査を行った。
委員長	・実際の用地が決まった後に、環境影響評価を行うが、その中で年間を通じた調査が行われることから、今回の結果は、その状況を正確に表すというよりは、候補地としての優位性を判断する上での基礎データである。
事務局	<p>③ 埋蔵文化財調査の想定期間について（資料3）</p> <p>[説明概要]</p> <p>・第6回用地選定委員会において、埋蔵文化財包蔵地に係る調査期間のスケジュール確認をすべきという指摘があったので、調査を行ったもの。</p> <p>・調査面積は、開発面積を想定している。</p> <p>・調査は、試掘を行い本調査となる。</p>
事務局	<p>(2) 候補地とりまとめに向けた意見交換について</p> <p>① 新しい一般廃棄物処理施設の用地選定に係る調査報告書（案）について（資料4）</p> <p>[説明概要]</p> <p>・26、27ページは最終候補地調査のまとめとして、施設ごとに最終候補地を対比する形で表している。</p> <p>・28、29ページは優位性の判定として、委員よりご意見をいただき判定を</p>

	<p>行っていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32 ページは「おわりに」として付帯意見を付けたいと考えており、委員のご意見を伺いたい。
委員長	<p>[審議概要等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は、最終調査を受けて、これまで選定した第一順位と第二順位の候補地について、委員会として項目別に優位性のある方を順位付けする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの項目についてどちらに優位性があるか、一つずつ確認いただきたい。
委員	<p>●最終候補地調査等のまとめ (P26～P27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載内容が、例えば、景観ではどちらの候補地も「大きな差は認められない」、水質では「放流することに支障はない」となっているので、優位性は判定できないのではないかと。
事務局	<p>→景観については、事務局段階では、影響があることは否定できないことから、差はないとしているが、委員会としての判断に基づき修正していくものである。</p>
事務局	<p>→水質については、放流自体は環境基準等に照らした場合は支障はないが、直下に放流する場合は基準を超える候補地がある、う回対策が必要となることについて修正・追加を行う。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大気と悪臭については評価を分けて行っているため、記載も分けた方がよい。
事務局	<p>→修正する。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・景観について、最終候補地調査結果に合わせて、記載を変えるべきと思う。
事務局	<p>→修正する。</p>
委員長	<p>●優位性の判定 (P28～P29) (中間処理施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物調査：米子市尾高・日下地内にはクマタカが目撃情報があり、最終候補地調査においてもコウノトリやオオタカの生活の場になっている可能性もある。
委員会の判断	<p>→米子市彦名町地内に優位性がある。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・大気：いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測されるが、米子市尾高・日下地内には煙突と同じ標高に住宅地がある。
委員会の判断	<p>→配慮すべき地域があると判断されるため、米子市彦名町地内に優位性がある。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭：いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第8回） 会議概要

委員会の判断 委員長	→優劣を付けることができないと判断する。 ・騒音・振動：いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測されるが、直近民家までの距離が米子市尾高・日下地内は370m、米子市彦名町地内は120m。
委員会の判断 委員長	→直近民家までの距離について配慮すべきと判断されるため、米子市尾高・日下地内に優位性がある。 ・景観：近隣から施設を見通すことができるという意味では同じ状態。
委員会の判断 委員長	→委員から大山の眺望についての意見もあった。このことを踏まえ、米子市彦名町地内に優位性がある。
委員長	・交通量：米子市尾高・日下地内は時間帯によっては渋滞が起きる区間があるが、米子市彦名町地内は片側二車線道路があり大きな影響は予測されない。
委員会の判断 委員長	→交通渋滞を考慮すると、米子市彦名町地内に優位性がある。 ・文化財：米子市尾高・日下地内は、予備調査の結果によっては本調査の可能性はあるが、米子市彦名町地内はその可能性はない。
委員会の判断	→米子市彦名町地内に優位性がある。
委員長	(最終処分場) ・生物調査：米子市尾高・日下地内にはクマタカの目撃情報があり、最終候補地調査においてもコウノトリやオオタカの生活の場になっている可能性もある。
委員会の判断 委員長	→米子市新山・陰田町地内に優位性がある。 ・大気・悪臭：いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。
委員会の判断 委員長	→優劣を付けることができないと判断する。 ・景観：米子市尾高・日下地内は谷の正面から見通すことができるが、米子市新山・陰田町地内は山の陰になり、ほとんど見通すことができない。
委員会の判断 委員長	→米子市新山・陰田町地内に優位性がある。 ・水質・放流先：いずれも塩化物イオン濃度が農業用水基準値を超えるため、う回対策が必要となり、利水地点までの距離が、米子市新山・陰田町地内が約1km、米子市尾高・日下地内が約5km、下水道までの距離が、米子市新山・陰田町地内が約0.8km、米子市尾高・日下地内が約5kmである。
委員会の判断	→以上のことや、米子市尾高・日下地内は流域が広く影響範囲が非常に広い、米子市新山・陰田町地内は狭いことから、米子市新山・陰田町地内に優位性がある。
委員長	・地下水の流向：米子市日下地内には日下水源地があり、調査結果では当該水源への流れが認められている。
委員会の判断	→水源地に対する配慮が必要であるため、米子市新山・陰田町地内に優位性

委員長	がある。 ・井戸の設置状況：米子市新山・陰田町地内は、周辺に井戸はないが下流部に農業用ため池がある。米子市尾高・日下地内は農業用の井戸が複数存在し、また、影響を与える農地の範囲が広い。
委員会の判断	→米子市新山・陰田町地内に優位性がある。
委員長	・文化財：いずれも予備調査を行ったうえで本調査が必要な場合がある。
委員会の判断	→優劣を付けることができないと判断する。
委員長	<p>●候補地の選定（P30～P31）</p> <p>・31 ページの評価の結果について、各施設の第一順位、第二順位の候補地が記載されているが、この内容は、本日の委員会での優位性の判断に基づき決定される。本来は、空白のものを資料として提出すべきところ、誤って例示したものを配布したということでした承いいただきたい。</p> <p>●おわりに（P32）</p> <p>・住民の皆さんに分かり易く、十分に説明して、理解を得るということを前提に進めていただきたいため、このことを明記して欲しい。</p> <p>・和田工業団地のバイオマスのように、実際に稼働してみたら騒音があるということもあるので、最悪の状況を踏まえた丁寧な説明を求める。</p> <p>・透明性というキーワードが必要。不都合なことを隠していると思われると不信感が生まれる。</p> <p>・意見があれば、3月3日（金）までをお願いする。</p>
委員	
委員	
委員	
事務局	
事務局	<p>② 鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地の選定について（答申）案（資料5）</p> <p>[説明概要]</p> <p>・令和3年8月25日付で組合管理者からの諮問に基づき、委員長より答申を行うもの。</p> <p>・答申事項は、評価基準と評価ということになる。</p> <p>・詳細は調査報告書に記載するため、答申書は比較的あっさりした内容となる。</p> <p>・意見があれば、3月3日（金）までをお願いする。</p>
事務局	<p>(3) 今後のスケジュールについて（資料6）</p> <p>[説明概要]</p> <p>・3月10日に第9回委員会を開催する。</p> <p>・内容は、本日の審議を受けて調査報告書を修正したものを予定している。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none">・3月中旬に答申、3月下旬に正副管理者会議を予定している。 <p>(4) 次回用地選定委員会の公開・非公開について（資料7） [説明概要]</p> <ul style="list-style-type: none">・会議の公開非公開について、第5回から非公開としているが、次回も同様に非公開とする。
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・委員からの発言なし。・事務局から、委員会条例において守秘義務が規定されているので、職を退いた後も、具体的な会議内容、資料等について、今後も守秘義務があることについてご了承いただきたい。
事務局	<p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none">・以上で委員会を閉会する。
	<p>閉会 12時30分</p>